

第53期定時株主総会資料
(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

<事業報告>

- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

<連結計算書類>

- ・連結注記表

<計算書類>

- ・個別注記表

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第25条の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 当社及びグループ企業の役職員が、法令及び定款に適合した行動をとるために遵守すべき行動規範となるビジネス行動基準を定める。
 - (ロ) 厳格なコンプライアンス体制を維持するため、グループ全体で、経営管理・組織運営の各種規程を厳格に運用・遵守する社内システムの体制を整備する。
 - (ハ) 重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実の早期発見や適正な対処のために、弁護士と連携した内部通報システムを整備・運用する。また、内部通報システムの利用その他適正な方法によって報告した者に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いをすることを禁止する体制を整備・運用する。
 - (ニ) 内部監査部門として執行部門から完全に独立した内部監査室を設置する。
- (2) 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (イ) 文書管理規程、情報管理規程、個人情報保護規程、情報システム基本規程等により、その保存管理及び情報セキュリティ管理の取扱いを定める。
 - (ロ) 会社法、金融商品取引法及び証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) 事業活動に伴う各種リスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに対応する管理責任体制を整備する。
 - (ロ) リスク管理体制の基礎として、リスク管理要領を定め、その損失の極小化を図るためにリスク予防を重点として継続的に個々のリスクに対応する管理の体制を構築する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 取締役会は、取締役会規程、執行役員規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理を推進する。
 - (ロ) 取締役の職務の執行を効率的に行うことを確保する体制として、定例の取締役会（月1回）の他、執行役員会議（月1回）、国内事業会議（月2回）、海外事業会議（月1回）等を開催し、取締役の効率的な職務の執行を確保する体制を完備する。
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (イ) 子会社管理規程に基づく、事業の運営及び管理を推進する。

- (ロ) 当社及びグループ企業は、当社監査等委員会及び内部監査部門の監査を受け入れ、内部統制の確立を図る。
- (ハ) 当社は、可能な限り、経営陣が子会社・関連会社の取締役を兼務する等の方法により、子会社・関連会社の取締役等の職務執行が効率的に行われる体制を確保しつつ、当社及びグループ企業間で積極的な人的交流を行い、グループ企業各社との情報の交換及び連携体制を確立する。
- (6) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査等委員会の職務の支援のために監査等委員会室を設置し、その任に当たる者（「補助使用人」という）を置く。
- (ロ) 補助使用人の人事異動や処遇については、あらかじめ監査等委員会の同意を得て行う。
- (ハ) 取締役及び使用人は、監査等委員会が定めた監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準、内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準に基づく、監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力する。
- (ニ) 監査等委員が、執行役員会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するための必要な措置を講ずる。
- ほか、当社及びグループ企業の取締役及び使用人等が、監査等委員会に対し、監査等委員が求める事項を適切に報告するための体制を整備・運用する。
- (ホ) 当社及びグループ企業の取締役及び使用人は、法令又は定款違反の事実、著しく不合理な業務執行、その他これらに準ずる事項を発見した場合、速やかに監査等委員会に報告するものとし、監査等委員会が報告等を求めた場合、これに従わなければならない。
- (ヘ) 監査等委員会へその報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (ト) 必要に応じて監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用（社外の専門家の起用に要する費用を含む）の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- (チ) 取締役及び使用人は、監査等委員会の監査に協力しなければならない。
- (7) 反社会的勢力排除に向けた体制
- (イ) 当社及びグループ企業は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、断固たる態度を取り、一切の関係を持たないことを基本方針としており、ビジネス行動基準・従業員就業規則等に明記し、役職員への周知徹底を図るとともに、取引先に対する契約書等に排除条項を導入し、関係を排除する体制を整備する。

(ロ) 反社会的勢力からの不当な要求には一切応じることなく、関係遮断を行うとともに、警察・弁護士等の外部専門組織機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制整備を図る。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、代表取締役を最高責任者とした財務報告に係る内部統制システムを構築し運用する。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- (1)当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の議決権を有する構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2025年7月23日付の臨時株主総会において承認を可決され、監査等委員会設置会社に移行しました。主な会議の開催状況として、取締役会は16回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、その適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役6名（改定前の2名を含む）のうち、金子彰良氏は16回のうち15回に出席し、他の社外取締役は、すべてに出席いたしました。また、監査等委員会は、9回開催されました。なお、改定前の体制において、監査役会は、17回開催されました。
- (2)監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室との間で意見交換の場を設け、情報交換等の連携を図っております。また、監査等委員である取締役は、会計監査人から監査計画の説明及び四半期ごとのレビューミーティングで会計監査人監査の結果報告を受け、会計上の課題等についての意見交換を行っております。なお、2025年7月23日付の改定前の体制において、監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換の場を設け、情報交換等の連携を図りました。
- (3)内部監査室は、内部監査計画策定時の主題として、重要性の観点から内部統制評価を重点監視項目として選択し、棚卸資産における在庫評価を含め、関係組織内の統制について整備運用状況の確認を実施しました。

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況
(3) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

泉文化創意投資集团有限公司

連結の範囲から除いた理由

その他7社
非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社等の名称

EAGLE I LANDHOLDINGS, INC.
ジーク合同会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

泉文化創意投資集团有限公司

(関連会社)

持分法を適用していない理由

その他7社
株式会社ピットアース
持分法を適用していない非連結子会社（泉文化創意投資集团有限公司他7社）及び関連会社（株式会社ピットアース）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち国内子会社（5社）の決算日は、すべて3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- ② デリバティブの評価基準及び評価方法
 デリバティブ 時価法
- ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 商品、製品、原材料 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 仕掛品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 貯蔵品 なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。
 最終仕入原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 当社及び国内連結子会社 定率法
 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
 主な耐用年数
 建物及び構築物 7年～50年
 海外連結子会社 所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を主として採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 当社及び国内連結子会社 定額法
 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 海外連結子会社 所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

遊技機事業

製商品販売による収益は、主に製造又は卸売に基づく販売によるものであり、顧客との販売契約等に基づいて製品又は商品を引き渡す義務を負っております。

当グループは製品又は商品を引き渡し、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得した時点で履行義務が充足されるものと判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

統合型リゾート(IR)事業

統合型リゾートを運営するオカダ・マニラの収益は、ゲーミング収入、ホテルの客室やレストラン等における飲食の販売、小売その他の物販、サービスの販売によるものであり、オカダ・マニラにおいて、顧客に対しゲーミングを提供する履行義務、及び宿泊、飲食その他物品サービス販売する履行義務を負っております。

顧客に対する各種サービスの提供、商品や物品販売が行われた時点で履行義務が充足されるものと判断し、サービスの提供や販売時点で収益を認識しております。

〔未適用の会計基準等〕

1. リースに関する会計基準等

当社および国内連結子会社

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

〔表示方法の変更に関する注記〕

該当事項はありません。

〔会計上の見積りに関する注記〕

1. 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	198,155百万円
無形固定資産	1,466百万円
減損損失	229,115百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループでは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位（資金生成単位）で、グルーピングを決定しております。

遊技機事業及びその他事業においては、営業キャッシュ・フローが2期連続マイナスとなり、または該当する固定資産が市場価格から50%下落するといった、減損の兆候が認められる場合に、資産グループの事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較し、減損損失の認識を判定いたします。

判定の結果、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、岡田美術館に係る建物及び附属設備等について、閉館以降継続して営業損失が発生していることに加え、展示の中核となる美術品の寄託契約の更新時期（2027年10月期限）の到来を見据えた運営計画の見直し等により、減損の兆候が認められたため、減損テストを実施しました。その結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額したことにより、4,317百万円を減損損失として計上しました。なお、当該寄託契約は延長を予定しており、現時点で閉館を予定しているものではありません。

統合型リゾート（IR）事業においては、外部の情報源、例えば資産価値の著しい下落、企業にとって悪影響のある著しい変化、市場金利の著しい悪化、内部の情報源、例えば資産の陳腐化または物的損害の証拠、企業にとって悪影響のある事業の著しい変動、資産の経済的成果の悪化等、減損の兆候が認められる場合に加え毎期減損テストを実施しております。これらの結果、減損損失の認識が必要であると判断した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。判定の結果、224,776百万円を減損損失として計上しました。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、遊技機事業及びその他事業においては、主要な資産の経済的耐用年数にわたって、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎として見積っておりますが、その前提となる売上計画は、過去の市場動向、未来の市場予測、割引率、市場成長率等を勘案した仮定に基づいて、統合型リゾート(IR)事業においては、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎として見積っておりますが、その前提となる売上計画は、過去の市場動向、未来の市場予測、割引率、市場成長率等を勘案した仮定に基づいております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、以下事由が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

まず、見積額の前提とした条件や仮定に重要な変更が生じる場合として、遊技機事業では「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則(遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則)で定められた「技術の規格」に適合することが求められますが、法律・規格の改廃、行政指導、自主規制などで影響を受ける場合、天災その他の理由で経済市場環境の悪化の影響を受ける場合などが考えられます。

また、統合型リゾート(IR)事業においては、フィリピン国内外の経済状況悪化、他ゲーミングプロモーターとの競争、ゲーミングライセンス維持の条項及び要件が厳格化、操業制限が必要となった場合などが考えられます。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	8,537百万円
--------	----------

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。繰越欠損金他繰延税金資産を構成する各要素に対して繰延税金資産を計上するかについては、将来課税所得の見積額に基づいております。

課税所得の見積りは連結計算書類作成時点での翌連結会計年度以降の事業計画を基礎としております。

②主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎として見積っておりますが、その前提となる売上計画は、過去の市場動向、未来の市場予測、市場成長率等を勘案した仮定に基づいております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、フィリピン国内外の経済状況悪化、他ゲーミングプロモーターとの競争、ゲーミングライセンス維持のための条項及び要件が厳格化された場合など、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産を取崩し、税金費用が計上される可能性があります。

〔追加情報〕

該当事項はありません。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

- | | |
|---|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 155,703百万円 |
| 2. 受取手形及び売掛金のうち顧客との契約により生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。 | |
| 受取手形 | 156百万円 |
| 電子記録債権 | 1,536百万円 |
| 売掛金 | 4,884百万円 |
| 3. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権 | |
| 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 | |
| 受取手形 | 81百万円 |
| 電子記録債権 | 62百万円 |
| 支払手形 | 9百万円 |
| 電子記録債務 | 1,178百万円 |
| 4. 担保資産及び担保付債務 | |
| 担保に供している資産は、次のとおりであります。 | |
| 建物及び構築物 | 144,376百万円 |
| 担保付債務は次のとおりであります。 | |
| 長期借入金 | 57,118百万円 |

〔連結損益計算書に関する注記〕

該当事項はありません。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

- | | |
|---|-------------|
| 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 80,195,000株 |
| 2. 配当に関する事項 | |
| (1) 配当金支払額 | |
| 該当事項はありません。 | |
| (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの | |
| 該当事項はありません。 | |
| 3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 | |
| 該当事項はありません。 | |

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、適切な事業計画に基づいて、主に銀行借入、社債発行、グループ金融によって必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性・流動性を基本に元本保証型の大口預金等での運用を行っております。デリバティブ取引に関しましてはリスクを回避するために利用しており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、製品の受注から販売に至る一連の営業活動過程で発生するものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に海外子会社において運用している投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク・為替リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であり、主に部材等の購入や債務の決済過程で発生するものであります。

借入金、社債、リース債務に関しましては主に統合型リゾート施設の建設に係る支出にあてていることを目的としたものであり、支払金利の変動リスク・為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社ではリスクに応じて部門連絡会において適宜協議を行っておりますが、各リスクに対しましては更に以下のように管理を行っております。

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は受取手形、売掛金などの営業債権につきましては、債権管理課が与信管理規程に基づき取引先の信用状況の調査及び情報収集を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は借入金及び社債に係る金利の変動リスクに対して、借入条件・社債発行条件において当社に不利な条項が含まれないような形で借入を行っております。

有価証券に関しましては流動性が高く価格変動リスクの低い投資信託で運用することとし、投資有価証券に関しましては定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、年度ごとに取引先の財務諸表を精査し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

借入を行う際には資金の流動性、借入期間を考慮し、長短資金コストの動向を重点的に見極めながら借入を行っております。また、借入を行った資金に関しましては担当部署が適時に資金繰り計画の作成・更新を行い、管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券(*2)	434	434	－
資産計	434	434	－
(1) 社債	(62,999)	(68,273)	(5,273)
(2) 長期借入金	(67,884)	(67,884)	－
(3) リース債務(*3)	(61,124)	(47,550)	13,574
負債計	(192,009)	(183,708)	8,300

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「その他有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	9,520

(*3) リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含めております。

なお、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「1年内返済予定長期借入金」「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	434	434	—	—	434
資産 計	434	434	—	—	434

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	(62,999)	—	(68,273)	—	(68,273)
長期借入金	(67,884)	—	(67,884)	—	(67,884)
リース債務	(61,124)	—	(47,550)	—	(47,550)
負債 計	(192,009)	—	(183,708)	—	(183,708)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	遊技機	統合型リゾート (IR)	計		
製商品販売収入	55,474	－	55,474	－	55,474
ゲーミング	－	55,585	55,585	－	55,585
その他	1,234	9,823	11,058	708	11,767
顧客との契約から生じる 収益	56,708	65,409	122,118	708	122,827
外部顧客への売上高	56,708	65,409	122,118	708	122,827

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディアコンテンツ事業、美術館の収入等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報

契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報は、「〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕 4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(2) 履行義務への配分額の算定に関する情報

統合型リゾート事業では、将来のゲームプレイを奨励するために、顧客にコンプリメンタリー（宿泊、飲食を無料とする特典）を付与することがあり、その場合ゲーミング、宿泊、飲食の提供を別個の履行義務として識別し、それぞれに配分しております。

これらの場合、それぞれの履行義務の基礎となる別個の財またはサービスについて、契約における取引日の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格の比率に基づき配分しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首残高 (2025年1月1日)	当連結会計年度末残高 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	5,804	6,577
契約負債	805	924

(注) 1. 当社グループでは、顧客からの前受金に対して契約負債を計上しており、契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益に振替えしております。

2. 連結貸借対照表において、契約負債は流動負債「その他」に含まれております。

3. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、805百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりです。

(単位：百万円)

1年以内	924
1年超	—
合計	924

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額

1,673円58銭

1 株当たり当期純損失 (△)

△2,986円48銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。

② 貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 7年～50年

機械及び装置 5年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の賞与支給見込額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

遊技機事業

製商品販売による収益は、主に製造又は卸売に基づく販売によるものであり、顧客との販売契約等に基づいて製品又は商品を引き渡す義務を負っております。

当グループは製品又は商品を引き渡し、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得した時点で履行義務が充足されるものと判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

当社子会社に対する売上

オカダ・マニラを運営するTRLEIに対するゲーミング機器販売による収益は、TRLEIとの契約に基づいて、製品又は商品を引き渡す義務を負っております。

当グループは製品又は商品を引き渡し、顧客が当該製品又は商品に

対する支配を獲得した時点で履行義務が充足されるものと判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。
ゲーミング機器販売の他、システム導入並びに設置がありますが、指導、サービスを契約期間にわたり提供する履行義務を負っております。
そのため契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

該当事項はありません。

〔表示方法の変更に関する注記〕

該当事項はありません。

〔会計上の見積りに関する注記〕

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	157,914百万円
関係会社株式評価損	148,970百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

関係会社株式の評価は、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。判定の結果、実質価額の著しい低下が見られる株式に対して備忘価額まで減額し、帳簿価額の減少額を関係会社株式評価損として計上しております。

実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込があると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。

②主要な仮定

超過収益力の評価にあたり、翌事業年度以降の事業計画を基礎として見積もっておりますが、その前提となる売上計画は、過去の市場動向、未来の市場予測、割引率、市場成長率等を勘案した仮定に基づいております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいておりますが、事業計画や市場環境の変化、統合型リゾート(IR)事業で固定資産の減損が計上された場合、帳簿価額を大きく下回る可能性があり、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社貸付金の評価

貸付先の事業計画に基づく返済計画の合理性を確認した上で貸付けを実行し、その後経営状態、債務超過の程度、延滞の期間、事業活動の状況、今後の収益及び資金繰り見通し等、支払能力を総合的に判断した上で、每期その回収可能性の見積りの検討を行っています。

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社短期貸付金	4,470百万円
関係会社長期貸付金	5,677百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸付金に対する貸倒引当金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②主要な仮定

回収可能価額の算定にあたり、貸付先の事業計画を使用しています。当該会社の事業計画に基づく返済計画の合理性を確認した上で貸付を実行し、その後事業計画に基づく返済計画の合理性を確認した上で貸付けを実行し、その経営状態、債務超過の程度、延滞の期間、事業活動の状況、今後の収益及び資金繰り見通し等を総合的に考慮し、每期回収可能価額の見積りを行っています。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

貸付先の事業計画の未達等により回収不能見込額が拡大した場合には、計算書類において貸倒引当金を計上する可能性があります。

〔追加情報〕

該当事項はありません。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 表示単位未満の端数処理

百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

関係会社株式

139,560百万円

資金調達を目的として発行した米ドル建て海外私募債に関して、当社連結子会社であるTiger Resort Asia Limitedが保証人となっており、保証人が保証及び担保契約（Guarantee and Collateral Agreement）に基づき負う保証債務に対して、当社の保有する上記の資産（Tiger Resort Asia Limitedの全株式）を担保にしております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

27,982百万円

4. 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形

81百万円

電子記録債権

62百万円

支払手形

9百万円

電子記録債務

1,178百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く。）

短期金銭債権

5,330百万円

長期金銭債権

8,859百万円

短期金銭債務

12,170百万円

長期金銭債務

26百万円

なお、長期金銭債権に対して1,064百万円の貸倒引当金を計上しております。

〔損益計算書に関する注記〕

1. 表示単位未満の端数処理

百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高

2,196百万円

仕 入 高

10,329百万円

販売費及び一般管理費

203百万円

営業取引以外の取引高

286百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 表示単位未満の端数処理

百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式

2,704,139株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金負債の発生の主な原因は、長期債権為替差益であります。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び器具備品の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (注1)	関連当事者との 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
子会社	TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINM ENT, INC.	所有 間接99.9%	出資 役員の兼任 資金援助	ゲーミング機器 関連の売上等	834	関 係 会 社 長 期 未 収 入 金	2,117
				関係会社長期 未収入金の回収	12		
				未収入金の回収	125	未 収 入 金	1
				費用の立替 立替金の回収	113 3	関 係 会 社 長 期 立 替 金	26,002
	Tiger Resort Asia Limited	所有 直接100.0%	出資 役員の兼任 資金援助	資金の送金 立替金の回収 増資の引受 (注3)	239 857 89,142	関 係 会 社 長 期 立 替 金 (注6) 未 払 金	22,683 1,536
関連会社	EAGLE I LANDHOLDIN GS, INC.	所有 間接40.0%	出資 役員の兼任 資金援助	関係会社 長期預け金決済 (注4)	6,908	関 係 会 社 長 期 預 け 金	11,208
				関係会社 長期預り金決済	14,087	関 係 会 社 長 期 預 り 金	-
				-	-	立 替 金	330
	ジーク合同会社	所有 直接50.0%	出資 部材の調達 資金援助	利息の受取	103	未 収 利 息	65
				貸付金の回収	300	短 期 貸 付 金 長 期 貸 付 金	4,470 5,677
部 材 の 調 達 (注5)				6,973	買 掛 金	1,212	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 議決権等の所有(被所有)割合は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
- (注2) 資金の貸付については、市場金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。
- (注3) 株式化(デッド・エクイティ・スワップ方式)による増資の引き受けであります。
TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.に対する関係会社長期立替金のうち89,142百万円をTiger Resort Asia Limitedに現物出資として譲渡しております。
- (注4) EAGLE I LANDHOLDINGS, INC.に対する関係会社長期預り金として計上していた資金の受取額のうち、過年度に子会社から受領した現物分配資産の回収と考えられる部分に相当する6,908百万円について、関係会社長期預け金の回収として処理を行い、残額を子会社株式より減額する処理を行っております。
- (注5) 市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注6) Tiger Resort Asia Limitedに対する関係会社長期立替金に対して、21,147百万円の貸倒引当金を計上しております。

3. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (注1)	関連当事者との 関 係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	岡田ホールディ ングス合同会社 (注2)	なし	不動産賃借	保証金差入	－	差 入 保 証 金	141
				家賃等の支払	－	立 替 金	12
	Aruze Gaming America Inc. (注3)	なし	当社製品の販売	製品の販売	－	長 期 未 収 入 金 (注7)	173
役 員 の 近 親 者	岡 田 和 生	(被所有) 間接70.2% (注4)	家賃等の支払	家賃等の支払 (注5)	10	立 替 金 未 払 費 用	43 55
元 役 員	徳 田 一	(被所有) 直接0.1%	資金の貸付	貸付金の回収 (注6)	117	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 議決権等の所有(被所有)割合は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(注2) 当社の役員の近親者である岡田和生及びその近親者が議決権の99.9%を間接所有しております。

(注3) 当社の役員の近親者である岡田和生が議決権の100%を直接または間接所有しております。

(注4) 当社の役員の近親者である岡田和生及びその近親者が議決権の100%を直接所有している当社親会社の所有割合であります。

(注5) 家賃の支払については、市場価格等を勘案し、両者協議の上決定しております。

(注6) 徳田氏は2025年3月27日に当社取締役を退任しており、上記は在任期間中の取引を記載しています。

(注7) 長期未収入金に対して、173百万円の貸倒引当金を計上しております。

〔収益認識に関する注記〕

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 〔収益認識に関する注記〕」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額	2,370円92銭
1 株当たり当期純損失 (△)	△2,175円97銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。